

## 令和3年12月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月7日（火）10時
- 2 場 所 別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 米満孝智  
学校指導課課長補佐 掛橋賢議  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和3年12月7日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和3年12月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市公立学校施設の目的外使用要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 第6回中間市学校再編基本計画策定委員会の開催日時について

## 2 協議事項

- (1) 令和4年1月定例教育委員会の日程について

## 3 議決事項

### 第31号議案

令和4年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について

### 第32号議案

令和4年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

[開会時刻：10時00分]

|             |  |
|-------------|--|
| 片平教育長       | それでは、令和3年12月定例教育委員会を開催いたします。<br>最初に令和3年11月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。<br>よろしいでしょうか。   |
| 教育委員        | 〈承認〉   |
| 片平教育長       | 承認ということで進めさせていただきます。<br>報告事項に入ります。<br>報告事項1つ目は、令和3年12月学校教育行事及び社会教育施設行事<br>についてです。まず、学校教育行事の説明を森課長お願いいたします。   |
| 森学校指導課<br>長 | 12月学校行事についてご説明いたします。<br>まず共通行事についてです。<br>主なものとして、9日に当課所管で主題研究等ガイダンス講座を行います。<br>教員各自の実践を教育論文にまとめることを通して、指導力の向上<br>を図ることを目的として行われます。講師は、福岡県教育センターの指<br>導主事で、年間2回実施となっております。今回は17名の中堅・若年<br>を中心とした教員が参加することになっています。<br>また、24日は小中学校の2学期の終業式となります。給食終了は、小<br>学校が20日、中学校が22日となっています。また、27・28日は<br>学校閉庁日としております。<br>続いて、各学校の行事です。<br>まず、各小学校でチャレンジテストが行われます。これは、県の学力向<br>上の取組の1つで、12月中旬までに小学4年生を対象に県内全小学校<br>で行われます。また、各小学校で期末の個人懇談が、各中学校では三者<br>面談が実施されます。<br>続いて学校ごとに説明します。底小では、4日に土曜授業としてマラソ<br>ン大会が行われました。<br>東小では、基礎学力定着のために、計算と漢字の到達度テストが行われ<br>ています。<br>中間小では、9日に6年生を対象に性についての学習が行われます。北<br>九州サポートセンターから講師を招聘し、性についての正しい知識を学<br>びます。また、13日にドコモから外部講師を招聘し、スマホ・ケータ<br>イ安全教室が行われます。 |

北小では、7日に低学年対象にした交通安全教室が行われます。講師は折尾警察署にお願いしております。校区での道路通行等に危険な状態が見られたために、対象を低学年に絞って実施されるようになっております。また、8日には6年生を対象にスマホ・ケータイ安全教室が行われます。こちらは、ソフトバンクから講師を招聘して行われます。

西小では、10日に6年生を対象に租税教室が行われます。税務署から講師が来られます。

中間中では、12日から13日にかけて修学旅行が行われます。1日目は熊本城やグリーンランド、2日目は太宰府天満宮とマリンワールド等を訪問します。宿泊は、荒尾市のホテルになっています。

北中では、4日に土曜授業として、3年生激励会が行われます。こちらは、コロナ禍により延期となっていた文化祭も兼ねており、合唱の動画を視聴や作品の観覧等を行ったあと、2年生が作成したコサージュやPTAからの紅白餅を3年生に贈って、これから受験に向けて追い込みとなる3年生を激励いたします。

東中では、22日に延期になっていた文化芸術祭が行われます。合唱や英語劇、吹奏楽部の演奏、少年の主張などの動画視聴が中心となります。以上が12月の主な学校行事でございます。

片平教育長

ただいま、学校教育行事の説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

学校別ですが、9日に標準学力調査が底小あるいは東小で、数校で報告されています。基本的には、標準学力調査ですから、その学年の3学期ぐらいまでに習った事を、学力がどの程度ついているか調査するのではないかと思いますので、1月か2月の時期と思っていたのですが、12月にやるということで、習ったことと学力調査と内容の関係は問題ないのかというのが1点です。

それから、チャレンジテストは県の事業ということで、これは、昨年度はなかったように思います。今年度だけの事業なのか、来年度も引き続きあるのかをお尋ねしたいと思います。

次に中間小の13日スマホ・ケータイ安全教室で、対象学年が5年生となっています。同じく北小は、8日にスマホ・携帯安全教室があり対象学年が6年生となっていますが、今はスマホの使い方でのいろいろ気になるようなニュース等もありますし、新聞報道等もあっております。5年生と6年生の両方とも携帯の安全教室を受けた方が良いのではないかと

思います。中間小は5年生、北小は6年生とばらつきがあるので、学校で何かお考えがあつての事だろうと思いますが、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

それからもう1つは、北小の交通安全教室について、危険な通学路があるのでというニュアンスの事を言われました。そうすると危険な通学路であれば全学年該当になるのではないかと思います。他の学年に対する危険な通学路等の情報提供、あるいは保護者への情報提供はどのようにされているのだろうかという質問です。

次に、北中の3年生の激励会がなぜこの時期にされるのかということは先ほどの説明でよく分かりました。2、3年前は、それぞれの文化祭はハーモニーホールを利用して行っていたと思います。今度の内容であれば、校内で行うことになると思いますが、東中はいわゆる動画で、北中は実際に子ども達が体育館に入つての話だと思います。そこについては、ハーモニーホールでやっていたのが学校に変わったのは何か理由があるのだろうかと思います。もし分かれば教えてくださいたい。

それから最後になりますが、東中の1日に「未来への一歩」と新しい言葉が入っています。これは、どういう内容か教えてくださいたいと思います。

片平教育長

衛藤教育委員の質問に関して、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず1点目、標準学力調査についてでございます。

標準学力調査は各学年における客観的な学力の把握のために各学校で行われているものなのですが、出題範囲については、各学年のおよそ2学期の内容までで構成されております。また、学校によっては未習範囲が発生する可能性がございますので、その際はその問題を実施しないようにして、採点の際に業者にその部分を申告するようになっております。基本的には、出題範囲に応じた実施時期になっておりますので問題ございません。

それから2点目、チャレンジテストについてです。

チャレンジテスト自体は、もう5、6年前くらいから始まっております。県から12月中旬あたりを目途に実施するように指示されています。行事予定表に記載はありませんが、北小、西小ともに14日に実施するというを確認しております。

3点目です。スマホ・ケータイ安全教室の対象学年についてでございます。どの学校でもやはり低年齢化もしてきておりますので、低学年のう

ちから様々な形でスマホ・ケータイまたはSNS等を初めとするインターネットに関わるトラブル等についての学習を行ってきております。その中で、ドコモを活用したこの取組というのは、以前から行われておりまして、大体5年生で行われることが多かったように記憶しております。今回、特に北小では子ども達のトラブル等が目立ったところもあったことから、改めてソフトバンクさんに依頼をして行うと聞いております。

また、中間小の4年生が規範意識育成事業を活用して外部講師を依頼したりする等、他の学校でも随時行ってこられています。

4点目、北小の交通安全教室についてです。こちらは、低学年の通行状況に危険な状況が見られたという事を伺っております。道路環境というよりも、その子ども達の道路横断の状況について課題が大きいということで、今回改めて取り上げて指導するようになっております。

通常1年生で道路横断の方法について、4年生で自転車が一般的なのですが、今回は2年生も加えて低学年全体でもう一度やろうということで実施されているということです。

また、通学路での危険箇所については、通学路安全プログラムという県と連携した安全点検のシステムがございまして、そちらを活用して改善に努めてきております。こちらは警察も連携して行っておりますが、道路整備のハードの改善が難しい現状もありますが、常にその改善を申し入れながら、改善に努めているところです。

続きまして5点目、北中の3年生の激励会と文化祭についてです。

以前はハーモニーホールで各中学校が文化祭を行っていたのですが、これも3年か4年くらい前から学校に移行していったと記憶しております。それについては費用的なものもあるのですが、特に現在の場合、昨年度のコロナ禍において集まってするのは難しいというところもございまして、各学校で工夫をして取り組んでおります。その中で今日は、動画視聴という形で行われてきております。

北中の激励会については、3年生が体育館に集まって、先ほど言った贈呈品をいただくという形になっておりますが、文化芸術祭の中身自体は教室で動画視聴という形で行われるそうです。

最後に6点目、東中の「未来への一歩」ですが、これは、「未来への一歩」というのは、県教育委員会で作成された計算問題で構成された問題集でございます。こちらを活用して、反復練習で子ども達の基礎学力を高めていこうという取組で、その問題集の名前で「未来への一歩」という名前を付けているということでございます。

片平教育長

今、各学校の実態や課題に合わせて、各学校が工夫しながら適切にこのような行事を組み込んでいます。非常に工夫された、または実態に応じた学校行事が出来ているのではないのかと思います。

他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

南小で1日に学校施設再編意見交換会というのがあったようですが、これは保護者を対象にしているのかということと、どのような意見があったのかということをお教えいただきたいです。もう1つはSOSの出し方講演会が7日に中間小でありますけど、どのような講師でどのような内容かということをお教えいただきたいです。

それと、先日テレビを観ていたら、いじめがこの5年間で倍に増えたということと色々なコメンテーターさんの話がありました。コロナ禍で学校訪問をしないものですから、学校の状況が分からないので、いじめについてお教えいただきたいです。それから愛知県で生徒による生徒への殺人事件がありました。以前、殺人事件が長崎県の小学校であったときに、使っていない教室に連れ込んで殺したということでした。殺さないにしても、やはりいじめとかは、人の見ていないところでいじめたりということが多いいと思います。今、使われていない教室については、きちんと施錠されているのか、管理はどのようにされているのかということをお教えいただきたいです。

それから先ほどSOSの出し方教室にも通じることですけど、その時にコメンテーターさんが言われていたのが、SOSを出すにはやはり信頼できる人でなければ出せないということでした。だから、生徒と先生の間でそういった関係をつくっていただきたいと思います。

また、コメンテーターさんが、やはり過去にいじめられて自殺を考えたことがあるとおっしゃっていて、本当に堪らなくなって2階の教室から飛び降りようとしたその瞬間に、目に浮かんだのが親の姿だったと言って、親はどういう事があってもあなたの味方だからということをおっしゃっていたらしいのです。自殺というのはそんなに簡単にできるものではないということをおっしゃっていて、やはり引き留める何かというのが大切ということで、そのような親に恵まれている子どもは良いのですが、親からも見放されている子もいると思うものだから、大変だと思いますが、先生方にそういうケアをしていただきたいということを思いました。

|          |   |
|----------|---|
| 片平教育長    | ただいまの質問に、森課長回答をお願いします。  |
| 森学校指導課長  | まず1点目、学校施設再編意見交換会についてですが、こちらは、対象は教職員でございます。今回は計画が進捗をしていく中で、教職員の方も進捗状況について正確に知ってもらいたい、また教職員が今後新しくなる学校においてどのような教育活動をやっていくか、そのようなことについてどのような要望があるのか、そのような意見を求めるものでございます。   |
| 片平教育長    | 北原課長。   |
| 北原教育施設課長 | <p>11月4日の東中以降、この12月1日の南小まで全10校、教育施設課職員と学校指導課の職員でまわらせていただきました。いま、森課長からお話がありましたように、策定委員会これまで5回開催しておりますが、その進捗状況と今後の色々な取組等につきまして先生方から忌憚のないご意見ご質問等をいただきました。様々なご意見がございましたので、今後また取りまとめてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>また、別途ご要望がありましたPTAの理事会等々に夜の時間帯でございますが、これまでに5校、明日も1校入っておりますが出向いてっております。以上です。</p>   |
| 河本教育委員   | ありがとうございます。   |
| 片平教育長    | それでは、いじめについて森課長をお願いします。   |
| 森学校指導課長  | <p>SOSの出し方についてですけれども、こちらは市の保健センターの事業であり、各小中学校で行われているものです。</p> <p>子ども達が悩みを抱えているときに1人で抱え込まないで、友達でも先生でも親御さんでも、とにかく身近な人に伝えることが1番大事だということを、様々な形で指導していくものでございます。</p> <p>いじめの関係で、空き教室の管理等はどのようになっているのかということでしたが、こちらについても各学校の児童数減少によって、空き教室が多くなっているところはあります。ただ、今度は逆に学習指導で個別な指導等が求められておまして、そのための部屋としてほとんどが活用されています。完全に空き教室になっているという場所は、ほとん</p> |

どない状況です。また、いろいろな形で特別教室として活用するよう  
しておりますので、施錠については原則として行うようになっておりま  
す。まれに、鍵がかけられてない場合もありますが、頻繁に出入りする  
ときには朝開けて夕方施錠するという形もございます。毎時間必ず施錠  
するものではないこともありますが、空き時間についても管理職等が随  
時校内を巡視しておりますので、その際にも空き教室の点検をするよ  
うにしております。担任含め全教職員で子ども達の動きを常に注視する  
ようにしております。以上です。

河本教育委員

ありがとうございます。

片平教育長

掛橋課長補佐。

掛橋学校指導  
課長補佐

補足させていただきます。

SOSの出し方についてなのですけども、以前教育長からもお話があ  
ったかと思うのですが、出し方は子ども側ですけども、子どもがSO  
Sを出しても気付かなければ意味がないということで、SOSの受け方  
につきましては、次年度のいじめ防止強調月間の5月に外部の講師を招  
聘し、SOSを受ける側の研修を委員会としては考えているところでご  
ざいます。

河本教育委員

ありがとうございます。

片平教育長

やはりSOSを子ども達が出しても、それをキャッチできない周りの大  
人、または教師では、SOSを出しても仕方がないのです。敏感にそれ  
をキャッチする、そういった感覚を先生方に養ってもらおうというこ  
とで研修会を組んでおります。

河本教育委員

私はこれまでいじめのクラスなどを見てきて、以前も言ったことがある  
と思うのですが、やはり担任の対応の仕方で収束するかしないかとい  
うのは、もの凄く大きいと思います。担任の先生がきちんと悪いものは悪  
いという姿勢で臨んでくれるクラスは、本当にいじめがすぐなくなりま  
すが、やはりいじめる子って強いですから、意外と担任がその子の味方  
をしたりというようなことがあります。その辺も含めて先生方の対応を  
お願いしたいと思います。

|         |   |
|---------|---|
| 片平教育長   | それでは、他にございますでしょうか。衛藤教育委員。   |
| 衛藤教育委員  | 来年度に外部の講師をお招きして、SOSをどう教員が受け止めるかということについては、大変良いことだと思います。しかしながら、例えば親からSOSが出されることがあると思いますが、ところがそれは聞き方によってはクレームではないかという部分と、SOSの部分の区別が中々教職員もつきにくい部分があると思います。それは、いじめの問題も一緒だと思います。特に親は思い余ってどこかに相談に行って、それがたまたま担任の先生だったり、他の先生だったりということがあるけど、聞く側にすれば親のクレームだというような理解をしてしまうと、SOSが何もSOSの役目を果たさないわけです。親からのSOSをどのように見るかということについて、外部講師の方に講演の内容に入れていただきたいというのがお願いです。   |
| 片平教育長   | そういったところも併せて、物凄く良い外部講師を選んでおりますので安心されて下さい。<br>佐野教育委員よろしいですか。   |
| 佐野教育委員  | 河本教育委員の先ほどの質問に繋がる場所なのですが、愛知県のその痛ましい事件の後に、特別に各市内の中学生だったり小学生に対して指導だったり対応をされたのでしょうか。   |
| 片平教育長   | 森課長。  |
| 森学校指導課長 | 今回の件については、まだ事件発生当初は人間関係等トラブルも無かったという報道が最初にございまして、その後の経緯で、やはりこれまで蓄積されたものが原因だったという報道で出てまいりました。<br>このようなことを受けて、学校では日頃より特に命については最重要課題として取組を進めているところですが、児童生徒の様子を適切に把握するようということを指導はしております。これについて、特別な授業等を行ったという動きは今回行っておりません。けれども、このようなきっかけ、いじめとか、トラブル等が水面下で起こっていたということが考えられますが、先ほどからおっしゃられているSOSを、子どもが何かしら発信していたのにそれに気づけないというところで、教師側の課題というのにも出てくるのかなと感じております。その点について、また改めて市教委としても研修を行ったりしながら、今後も小さ |

|            |  |
|------------|--|
|            | な変化を見逃さないというところについて指導してまいります。  |
| 佐野教育委員     | ありがとうございます。  |
| 片平教育長      | 掛橋課長補佐。  |
| 掛橋学校指導課長補佐 | <p>補足させていただきますと、県から通知があつておりまして、そちらについて、学校に対し、県の教育長名でかがみを付けてきちんと指導の手続きを踏んでおります。</p> <p>本日の午後に校長会議がございますので、再度それを資料として添付しまして、指導を徹底してまいります。</p>  |
| 片平教育長      | よろしいですか。太田教育委員。  |
| 太田教育委員     | <p>関連してなのですけれども、先日底小に道德教育の視察に行かせていただきました。そのときに感じたことと、いま皆さんがお話していることと関連があるのではないかと思いました。クラスというか、先生方も子ども達もとても落ち着いていて、道德教育のいわゆる心の教育というのは学校の落ち着きだったり、人間関係の構築だったり、そしてそれが結果として学力の向上に繋がっているんだらうというのをすごく感じました。</p> <p>中間市は道德教育にとっても力を入れているとお聞きして、素晴らしいと思いました。この効果が今の学力としても表れてきてますし、これからも道德教育、心の教育に力を入れていく小中学校であってほしいと思っています。</p> <p>それから、衛藤教育委員がおっしゃいましたSOSの件ですが、子ども達からの発信の際に、要は学校で出すSOSと家庭で出すSOSと2通りあるかと思います。もちろん学校では教員がそのSOSを受けていくのですが、家庭で親御さんがSOSに気付かないということもやはりあるのではないかと思いますので、先ほど言った保護者から学校へのSOSと、逆に子どもから保護者へのSOSを親御さんが見落とさないということも、とても大事だと思っています。例えば保護者会の折などにそのような講演会も一緒にできるようなことがあれば、親御さんがその子どもからのSOSの受け方を学ぶ機会になるので良いのではないかと思います。以上です。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 片平教育長  | ありがとうございます。他によろしいでしょうか。河本教育委員。   |
| 河本教育委員 | 私の子もいじめにあった事がありますが、子どもというのは意外とプライドというか、いじめられているということは言わないのです。だから、私も最初は気が付かなくて、学校に行かなくなり、それがどうしてか分からなくて、本当に子どもを怒るようなこともありました。私の場合はたまたま仲の良いお友達の保護者から教えていただいて、それで初めて分かったということがありました。だから、保護者が見つけてくれると良いのですが、難しい場合もあると思います。<br>だから、確かに太田教育委員さんが言われたように、保護者が見落とさないようにということを、ただ単に不登校と勘違いしないようにということを含めて提示することは良いのではないのかと思いました。  |
| 片平教育長  | 担任とかそのような保護者同士で早め早めに相談とか、情報を共有できるといった関係が大切だと思います。  |
| 河本教育委員 | 大切だと思います。私の場合は、担任に相談したときに、掃除をいじめた人と一緒にさせられて、自分の子がその場を抜けて掃除をしないでよそのクラス、守ってくれる子たちのところに行っていました。掃除をしないお宅の子が悪いとか、学校に来ないお宅の子が悪いという一点張りだったので、私も本当に腹が立ちました。でもとにかく卒業しなければ大学へも進学できないですし、本人は大学に行きたいという希望があったので我慢していました。<br>だから、二度とそのような対応がないように先生達にも気を付けていただきたいと思います。その後もずっといじめが続いてる学校でした。そして、そのとき子どもが、中間市にいたときは本当に楽しかったと言ったのです。中間市の中学校の先生にも相談に行っているのですが、そのときに中学校の先生が、中間市は道徳に力を入れているということで、その先生がたまたまその子どもが通っていた高校の地域でも教えられたことがあるらしいのですが、その地域は全く道徳教育をやっていないということで、だからひどい状況であるということをおっしゃってくださったということで安心しました。やはり道徳教育はそれだけ大切な事なんだということを痛感いたしましたので、これからも力を入れてやっていただきたいと思います。 |
| 片平教育長  | 学力というのは点数だけでありません。その心を耕し育て、その上に学   |

力ができてくるという、やはり道徳で心を耕す、考え方を耕す。この前授業を見ていただいたように、授業を受けてどう自分が生きていかなければいけない、どう考えなくてはいけない、将来に向けてどう実践していかななくてはいけないかと、そこまで考えること、これが非常に大事だということです。道徳で心を耕すこと、そしてやはり正しいことを正しくできる、自分の心が清々しいなという気持ちになれるという、そういった心を育てることが大事、そういったことをすることによって、やはり勉強は何のためにするのか、みんなでどのように正しいことを実践していくというところを進められるという、これが道徳教育の中にあります。そのようなことを積み重ねて、今学力もそのような心の土台が出来ているから、ぐんぐん学力も上がっている状態です。よろしいでしょうか。

次に社会教育施設行事について、米満課長説明をお願いします。

米満生涯学習  
課長

最初に中央公民館です。

12月4日土曜日、12時30分から「自然素材で作るクリスマス・リース教室」を行い、まつぼっくり等の自然素材を使いクリスマス・リースを作っております。講師の方は、「ふくおか森林インストラクター」の方で材料費といたしまして、500円、児童と保護者で60名の参加となっております。また、12月19日日曜日、13時00分から「わくわく科学教室」といたしまして、ビー玉を使って万華鏡の作成や空気圧を利用したの実験を行います。講師の方は、「福岡県青少年科学館」の職員で材料費200円、児童と保護者で60名が参加予定となっております。

次に図書館です。

12月1日から12月28日まで、年末無制限貸出キャンペーンといたしまして、年末の休館中、利用者の便宜を図るため通常貸出10冊2週間を、冊数無制限、約3週間に変更いたしております。

最後にハーモニーホールです。

12月18日土曜日、14時00分から小ホールで「ギャンブル依存症・年末講演会」が行われます。テーマは、「ギャンブル症の現状と対策」で参加料は500円となっております。先生は、帯木蓬生先生です。

片平教育長

ただいま、社会教育施設行事について説明ございましたが、それについて質問はありませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

19日の「わくわく科学教室」は60名の参加予定ということですが、6

0名の参加予定がいま全部完全に埋まっているのかどうかお尋ねいたします。それから、この「わくわく科学教室」というのは、子どもだけでは中々体験できない、そういう体験の場をつくっていただいているのですが、この案内は学校等にもチラシか何かを出されて参加呼びかけをしているのかお尋ねします。

片平教育長

米満課長。

米満生涯学習  
課長

「わくわく科学教室」につきましては、本来15組だったのですが、参加申込者が多数応募してこられましたので倍の枠にいたしました。すでに定員は達しております。周知については、広報なかま等で行っており、学校への直接の周知も行っております。

衛藤教育委員

仕事に出掛けている保護者が、日曜日だったら連れていけるということもあると思いますので、このような体験をさせる活動というのは、できるだけ多くの人に知るチャンスを案内してほしいというお願いです。  
あと質問ですが、9日と17日の「おもしろ歴史講座」の5回目と6回目ですが、どういう内容の講座なのかお尋ねいたします。  
もう1つは「世界そげなこと講座」は、前は確かケニアの方だったと思うのですが、今回はどこの国の方がお見えになって、文化・生活習慣等の紹介をされるのかということをお尋ねいたします。

片平教育長

米満課長。

米満生涯学習  
課長

9日の「おもしろ歴史講座」の5回目の内容につきましては、久留米と有馬記念レース、久留米藩と藩主有馬家についてで、先生は三浦明彦先生となっております。  
17日のこれが最後になる6回目の内容につきましては、「幕末下関純愛物語」ということで、晋作と龍馬と伊藤博文のことについてお話をされると聞いております。この6回目も先生は三浦明彦先生となっております。  
次に7日の「世界そげなこと講座」につきましては、講師の方はウクライナ出身の中井インガさんで、内容といたしましては、ウクライナの文化を知るということで講話がございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

|          |  |
|----------|--|
| 衛藤教育委員   | ハーモニーホールの18日に「ギャンブル依存症年末講演会」ということで、帯木先生が講演されるということですが、昨年度も同じ内容でギャンブル依存症について帯木先生が講演されたと思います。参加者については昨年度に聞きそびれた方も今回参加されると思いますが、参加予定というのは、どの程度の人数を考えているのでしょうか。  |
| 片平教育長    | 米満課長。  |
| 米満生涯学習課長 | 現在はコロナ禍でありますので、300名程度を予定しております。  |
| 片平教育長    | 他はよろしいでしょうか。河本教育委員。  |
| 河本教育委員   | 先ほどの「わくわく科学教室」に関してですが、このような教室は、子ども達に科学などに興味を持たせるのに非常に良いと思います。実は私の子ですけど、科学系の雑誌を取っておりましてそれがすごく楽しかったということで、その子だけは理数系がすごく好きになりました。やはり勉強をなさいと言うよりも、興味を持たせることが大切だと思います。「わくわく科学教室」のようなことを、どんどん進めていただきたいので、よろしく願いいたします。    |
| 片平教育長    | 中間市の小学校6校全部の各教室に「ろうそくの科学」という本を置いていて、ノーベル化学賞を取られた吉野彰さんが推薦しています。子どもにも非常に読みやすく、そういった科学に入り込んで考えることはどうということとか、科学的な認識とか、そういったところまで学べるようなものです。<br>他によろしいでしょうか。<br>それでは、続きまして中間市公立学校施設の目的使用要綱の一部を改正する要綱について、松永課長説明をお願いします。 |
| 松永学校教育課長 | 学校施設の維持管理につきましては、現在、教育施設課の事務分掌として、その業務を行っております。<br>平成30年度に市役所の機構改革が行われた際、教育委員会の組織も一部変更となり、この要綱も改正されております。しかしながら、学校施設の目的外使用に関する事務の所管を、教育施設課と改正することが遺  |

漏していたことが、このたび判明しましたことから、今回この部分の改正したものであります。以上です。

片平教育長

ただいま説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それではその他に入ります。何かございませんでしょうか。北原課長。

北原教育施設  
課長

それでは教育施設課から口頭にて第6回中間市学校再編基本計画策定委員会の開催日時等について、ご報告させていただきます。

第6回会議を12月21日火曜日の午後4時から、ここ市役所別館3階特別会議室にて開催する予定としております。

当該会議の会議内容につきましては、次回1月定例教育委員会において、ご報告させていただきます。以上でございます。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

衛藤教育委員

関連で質問、要望をお願いしたいと思いますが、11月2日の定例教育委員会のときに第4回の策定委員会の議事録をいただきました。詳しい内容についてまとめてありましたのでよく分かったのですが、10月にあった第5回目の議事録がまだ出てないと思いますが、出来ましたら早めにいただければありがたいというのが1点です。

次に先ほど河本教育委員さんから南中の意見交換会についての話がありましたが、前回の11月2日に出されました内容では、PTA理事会に説明に行くというのは4校でした。先ほど6校になったということであると残りの4校については、多分保護者の方から依頼が無かったのだろうと思います。私に言わせてもらいますと、保護者の方が今後の学校再編について知っている保護者と知らない保護者がいるということについてはどうなのかと思います。と申しますのは、前回のときに12月の上旬までに10校全ての学校を回るということで意見交換会をされると、学校を全部回られるのであれば、保護者の方もやはり学校再編については関心をもっていると思いますので、何らかの形で知っていただければ、保護者の関心もそこは充分理解できるのではないかと思います。先ほど6理事会だけという話でしたが、あと4理事会についてはどのようにされるのかという質問が1点です。それから説明会でいろいろ出された

分、PTAの分とそれから学校に行かれた分、その両方の概要について議事録のように詳しい内容はいりませんので、概要で結構ですので我々に文書か何かで出していただきたいと、それについてはどのように予定されているのかというのが質問です。

行かれていない保護者はどうされるのかと、学校の理事会どうされるのかということと、説明された内容を文書でまとめてほしいというお願いと意見、そして質問です。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設  
課長

まず、第5回の議事録については、今週中に公開できるように作業を進めております。

理事会につきまして、今回理事会役員さんに声かけていただくときに、それぞれ理事会役員会もコロナの関係で開催に至っていないところもあるとお聞きしまして、そういったことを踏まえてご要望があったところに出向かせていただいておりますので、また残り4校につきましても検討させていただきたいと思っております。

また、先ほどご要望としてありました資料の関係でございますが、先ほど申しあげましたように、12月21日開催の第6回策定委員会の配布資料に今回ご質問がありました内容等を記す予定としております。1月の定例教育委員会におきまして、当該資料をお渡し、内容についてもご報告させていただきたいと考えております。

片平教育長

よろしいですか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

ありがとうございました。是非よろしくお願ひしたいと思っております。私がかかわっているのは、保護者から見たら新しい学校については、策定委員会でまとめられたのは保護者が行かせたいと思う学校をつくりたいということです。それは大事なことと思うので、そのために保護者が行かせたいということについての情報提供を得た保護者と、全くそれを知らないで決まってしまった後に、これだったら早く知っていた方が良かったというように思う保護者がもしあったとすれば、それは保護者にとっては、なんでだろうと思う部分もあると思っておりますので、できれば残りの4校もPTAの理事会等でご説明をいただいたらというのがお願いでございます。以上です。

|          |  |
|----------|--|
| 片平教育長    | よろしいでしょうか。船津部長。  |
| 船津教育部長   | 策定委員会の役割なのですけれども、新しい学校の中身については今後の事になってまいります。策定委員会は、どの規模の学校をいくつくらい設ければいいのかというところで、案を作った段階でその策定委員会の役回りは一応終わります。<br>その後また、その学校がどうあるべきか、どういう施設を持つのか、どういう設備を持つのか、そしてそこでどういう教育をやっていくのかということは、その後にもまた新しい委員会などによって検討されるものとなってまいります。以上でございます。                             |
| 片平教育長    | 衛藤教育委員。  |
| 衛藤教育委員   | いま各学校のPTAの理事会がいろいろ情報提供を得ているのは、どういう学校に絞るということではないと思います。どういう学校をこれからつくっていくかということについて、保護者の意見が求められている、あるいは意見交換をされていると思います。こことここに学校が決まるとなる前の話がいま行われていると思いますから、保護者にとってはいろいろな情報提供を得て、そういう状況の中で、これからの学校再編は考えているのだということが分かるような話でいまされていると思います。その点で言ったら、ぜひ情報提供をしてほしいということです。 |
| 片平教育長    | よろしいでしょうか。   |
| 船津教育部長   | ご意見を賜りまして、できる限り早め早めに情報提供ができるように努めて参りたいと思います。以上です。  |
| 片平教育長    | それでは、その他についてございませんでしょうか。<br>次の協議事項に入ります。<br>まず、令和4年1月定例教育委員会の日程について、松永課長お願いします。  |
| 松永学校教育課長 | 来年1月の定例教育委員会の日程につきましては、1月11日火曜日午前10時を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。  |
| 片平教育長    | 1月11日ということですが、よろしいでしょうか。   |

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、1月11日火曜日10時から第1委員会室で開催ということ  
でお願いいたします。

議事事項に入ります。第31号議案令和4年度中間市県費負担教職員の  
人事異動方針について、第32号議案の令和4年度中間市県費負担教職  
員の人事異動取扱要領についての2つの議題を併せて、説明をお願いし  
ます。

松永学校教育  
課長

令和4年度中間市県費負担教職員の人事異動方針につきましては、福岡  
県教育委員会の令和4年度県費負担教職員人事異動方針にのっとり、本  
市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を次の方針によ  
って行います。

県の人事異動方針が昨年度と変更がありませんでしたので、中間市教育  
委員会の人事異動方針につきましても同様とし、変更はいたしておりま  
せん。

参考に内容を読み上げます。

- 1、適材適所を旨とし、教職員の構成の適正化と充実を図ります。
- 2、人事の刷新を図ります。
- 3、他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努めます。
- 4、県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努めます。

次に、32号議案です。

中間市内の小学校及び中学校の教職員の人事異動につきましても、県の  
県費負担教職員人事異動方針に基いた取扱要領によって行います。これ  
につきましても、昨年と同様としております。

主な内容をご説明いたします。

1. 人事異動について、教職員構成の適正化と充実を図り、他の市や郡  
との交流を推進し、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえなが  
ら、円滑な人事異動の実施に努めます。
2. 採用については、校長や教頭などの管理職においては、人格高潔で、  
教育的識見に長じ、学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考す  
ることとします。

そのほか、教員や事務職員、再任用の教職員につきましては、北九州教  
育事務所と十分協議して、選考することといたします。

以上、この2件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>律 25 条第 2 項第 4 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものがあります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 片平教育長    | <p>ただいま、議決事項の 2 点の説明がございました。第 31 号議案はよろしいでしょうか。</p>   |
| 教育委員     | <p>《了承》</p>   |
| 片平教育長    | <p>それでは、第 32 号議案につきましてはよろしいでしょうか。</p>   |
| 教育委員     | <p>《了承》</p>   |
| 片平教育長    | <p>それでは、これに準じて人事を取り扱うということで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、以上で議題は全て終わりましたがよろしいでしょうか。衛藤教育委員。</p>  |
| 衛藤教育委員   | <p>教職員の配置について文科省が出している方針で、来年度から小学校 5 年生・6 年生は教科担任制に本格実施をしようと言っています。英語、算数、理科、体育、これについてインターネット等を見ましたら、もうすでに実行しているところもあるようです。その点について、文科省は来年度 2,775 人の増の予算を計上し、教科担任制に充てたいとしています。働き方改革も併せて 2,775 人という人数を計上しているということなのですが、これは直接人事取扱要領とは関係ないのですが、何かこういうことに関する情報が中間市の教育委員会に入っているのか、入っていないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。</p> |
| 片平教育長    | <p>松永課長。</p>  |
| 松永学校教育課長 | <p>結論から言いますと中間市教育委員会に情報は入ってきておりません。北九州教育事務所と連絡している段階では、県と文科省が現在協議を行っているというところのようです。</p>   |
| 衛藤教育委員   | <p>意見ですが、文科省が小学校の教科担任制について前向きに進めていくということで、そこら辺で今後の人事異動に関して、このような問題も</p>   |

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

片平教育長

これは予算が成立しないとなかなか進められません。そういったところで、情報だけ先に進むと学校が非常に混乱するということなので、方針が確定してから情報がどんどん流れてくると思ひます。私共も事前に準備はしますが、あまり先走ったことをしていると本当に混乱しますので、そのようなことを踏まえて進めていきたいと思ひておひます。

衛藤教育委員

よろしくお願ひします。

片平教育長

他によろしいでしょうか。  
それでは、令和3年12月定例教育委員会をこれで終わりたいと思ひます。お疲れさまでした。

[ 閉会時刻：11時00分 ]

令和 4 年 1 月 11 日

教育委員

河本 直子

教育委員

太田かほり